



杉並区

日本フィルハーモニー交響楽団と連携

30.4.16
杉並区広報課

ふるさと納税で被災地に音楽を

4月16日正午過ぎ、杉並区役所ロビーでは、日本フィルハーモニー交響楽団の木管トリオによるスプリングコンサートが開かれ、100名を超える聴衆を魅了しました。杉並区では、東日本大震災の直後から同楽団が行っている「被災地に音楽を」の活動を平成29年度からふるさと納税制度等を活用して支援し、被災地にも、このような素晴らしい演奏を届けようと寄附を呼びかけています。その結果、3月末までに全国から17万2千円の寄附が集まりましたので、コンサートの開演前に楽団へ贈呈しました。

日本フィルハーモニー交響楽団は、わが国を代表するオーケストラの一つで、1956年に創立しました。杉並区を活動拠点としてきたことから、平成6年7月5日、区とともに音楽を通じた地域振興を図ろうと友好提携を結びました。それ以来20年以上に渡って、区内の施設へ出張コンサートや公開リハーサルなど、様々な音楽イベントを開催して区民との交流を深めてきました。こうした日本フィルハーモニー交響楽団との、友好提携の歴史を踏まえ、同楽団が東日本大震災直後から行っている被災地に演奏をプレゼントする活動を支援するため平成29年度から寄附の募集を開始しました。

杉並区は、地方創生、地方活性化という、ふるさと納税制度の理念そのものには賛同しています。しかし、一部の自治体で寄附を集めようと、競って高価な肉や酒、魚等を返礼品として用意するようになり、返礼品を目的としたふるさと納税（寄附）が増えたことによって、都市部の自治体の住民税の減収が発生しました。杉並区においても、平成28年度約7.3億円、29年度は約13.9億円の特別区民税が減収しました。

杉並区は返礼品競争には参戦せず、本来の寄附文化の醸成を図るために、既存の4つの基金（次世代育成基金、みどりの基金、社会福祉基金、NPO支援基金）の他に、被災地に音楽をプレゼントする取り組みと昭和の歴史を後世に語り継ぐため荻外荘（てきがいそう）の復原・整備に対する寄附を募集し、返礼品については、障害者の就労支援のために障害者が作成した物のほか、寄附者本人が返礼品を希望しない場合、返礼品に相当する額を児童養護施設へ寄附する取り組みを行っています。この様な趣旨に賛同をいただき、平成29年度は133件、4,402千円の寄附が寄せられました。



16日正午、区役所ロビーでは田中良区

長から日本フィルハーモニー交響楽団の

平井理事長へ、被災地での演奏活動の資金として集まった、17万2千円を手渡しました。

日本フィルハーモニー交響楽団では、今年10月に区の交流自治体である福島県南相馬市の

収容人数1,109名の南相馬市民文化会館（通称：ゆめハット）でのコンサートや同市内の

原町第一中学校吹奏楽部との合同演奏会など3県5市での開催を予定しています。

[問い合わせ先] 区民生活部ふるさと納税担当 電話 3312-2111 内線 1631
区民生活部文化・交流課 電話 3312-2111 内線 3781